

車両通行止 規制区間縮小のお知らせ

- 町道木屋・上ノ岡線拡幅工事の進捗に伴い、片側通行区間を一部伸ばすことで木屋1号線の規制を解除します。
- 利用者の皆様には引き続きご迷惑をお掛けしますが、ご理解ご協力のほどよろしくお願い致します。

| | |
|------|---|
| 規制箇所 | 町道木屋・上ノ岡線及び町道木屋1号線（下図参照） |
| 規制期間 | 木屋1号線規制解除：令和6年12月20日 車両通行止め規制（継続）：令和7年2月28日まで ※12月28日までに車両通行止め区間で歩行者専用通路を設ける予定です。 |
| 規制内容 | 車両及び歩行者終日通行止め規制（バリケードの設置） 片側通行規制（昼夜間：信号機による規制） |
| 事業形態 | 発注主体 檜葉町 元請会社 東鉄工業(株)及び(株)橋本組 連絡先（東鉄工業：0240-23-4261 橋本組：090-8257-2505） |

